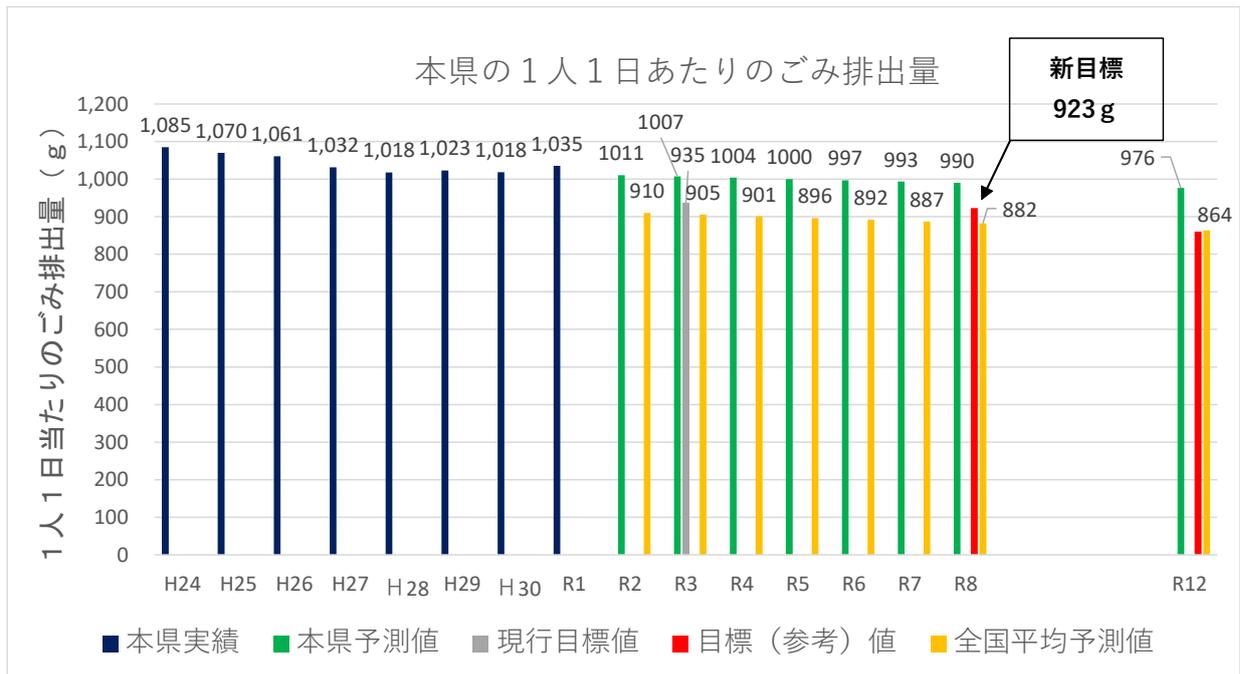


## 福島県廃棄物処理計画での一般廃棄物の目標値について

令和 3 年 7 月 2 1 日  
一 般 廃 棄 物 課

## 1 1 人 1 日 当 た り の ご み 排 出 量

## (1) 目標のイメージ図



## (2) 現行目標について

## ア 目標値

935 g 以下 (目標年度: 令和 3 年度)

基準年度 (平成 22 年度) の実績値 985 g から 5% 削減した値

## ※ 廃棄物処理法の基本方針

- ・国の示した基本方針では、現状 (平成 19 年度) に対し、平成 27 年度において、排出量を約 5% 削減するとされた。
- ・現計画を策定するにあたり、平成 22 年度ごみ排出量 (73.3 万 t) から 5% 削減した値 (69.6 万 t (令和 3 年度)) を目標値とした試算したところ、人口減少の影響により、1 人 1 日当たりの排出量に換算すると、1,018 g (令和 2 年度) となり、基準年度 (平成 22 年度) の実績値 985 g より高い値となった。
- ・そのため、基準年度の 1 人 1 日あたりのごみ排出量の実績値から 5% 削減した値 (935 g) を目標年度 (令和 3 年度) の目標値とした。

イ 実績（令和元年度）

1, 035 g（全国平均918 g）

- 令和3年度の目標値を達成するためには、毎年一定量のごみ削減が前提となり、令和元年度には944 g程度まで削減する必要があったが、実績値は1, 035 gにとどまり、目標を達成できない見込みである。

基準年度（平成22年度）の実績値 985 g

目標値（令和3年度） 935 g

上記を踏まえて試算した令和元年度の暫定目標値 944 g

(3) 新目標について

ア 目標値

目標年度 令和 8年度 923g  
令和12年度 全国平均値以下

(単位：グラム／人・日)

| 令和元年度 | 令和3年度 | 令和8年度 |                       | 令和12年度 |                             |
|-------|-------|-------|-----------------------|--------|-----------------------------|
| 実績値   | 目標値   | 予測値   | 目標値<br>(予測値)          | 予測値    | 目標値<br>(予測値)                |
| 1,035 | 935   | 990   | 目標値<br>923            | 976    | 全国平均値<br>以下<br>目標参考値<br>860 |
|       |       |       | -----<br>全国平均値<br>882 |        | -----<br>全国平均値<br>864       |

【目標値設定の考え方】

- ①県総合計画の目標値は、目標年度（令和12年度）における全国平均値以下と設定する。
- ②令和12年度における全国の1人1日あたりのごみ排出量の予測値860gを目標参考値とする（この値は全国で排出量の少ない順から16番目程度と推計）。
- ③県廃棄物処理計画の目標値は、令和12年度の目標参考値860gを達成するために必要な16g／年の削減を行った場合に令和8年度に達成すべき排出量923gを設定する。

【目標年度の予測値の算出方法】

- ・全国予測値は、近年5年間（H27～R元）のデータをもとに推計を行った値。
- ・本県の予測値は、近年4年間（H27～H30、東日本台風が発生したR元を除く）のデータをもとに推計を行った値。

【参考】

- ・第四次循環型社会形成推進基本計画で示された目標値 850 g（令和 7年度）

## イ 目標達成のための取組例

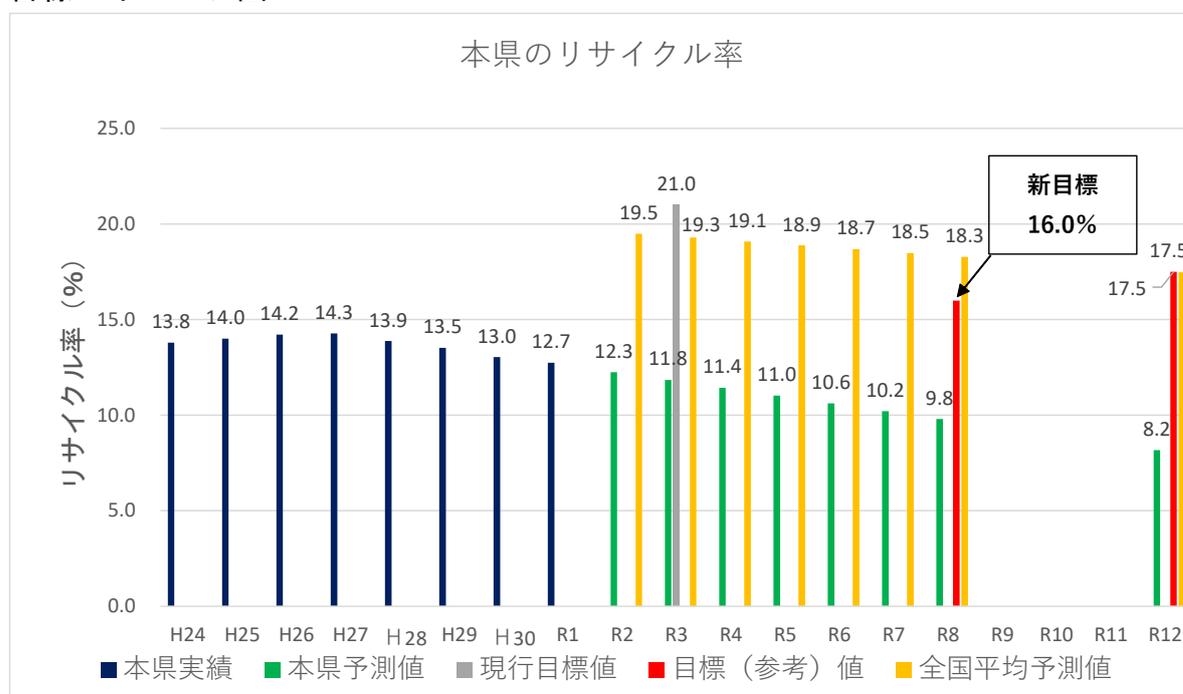
令和8年度の目標を達成するための積極的な取組の例を以下に示す。

※現状の取組に加え、以下の取組により1人1日当たりのごみ排出量を67g以上削減する（目標年度の予測値 990g - 目標参考値 923g = 67g）。

| 取組内容               | 1人1日あたりの削減量 | 実現性 |
|--------------------|-------------|-----|
| 食品ロス削減の啓発強化（家庭系）   | 17g         | ○   |
| 生ごみの水切りの周知・徹底（家庭系） | 15g         | ○   |
| プラスチック製品の使用削減（家庭系） | 14g         | ○   |
| 紙製容器包装の削減（家庭系）     | 7g          | △   |
| 草枝類の削減（家庭系）        | 7g          | △   |
| 食品ロス削減の啓発強化（事業系）   | 6g          | △   |
| 生ごみの減容化（事業系）       | 1g          | △   |
| 合計                 | 67g         |     |

## 2 リサイクル率について

### (1) 目標のイメージ図



(2) 現行目標について

ア 目標値

21.0%以上（目標年度：令和3年度）

- ・基準年度（平成22年度）の実績値は14.2%であり、全国平均20.8%を大きく下回っているため、まずは全国平均並みを目指すこととした。

イ 実績（令和元年度）

12.7%（全国平均19.6%）

- ・令和3年度の目標値を達成するためには、毎年一定量のリサイクル率向上が前提となり、令和元年度に19.8%程度まで向上させる必要があったが、実績値は12.7%にとどまり、目標を達成できない見込みである。

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 基準年度（平成22年度）の実績値       | 14.2%   |
| 目標値（令和3年度）             | 21.0%以上 |
| 上記を踏まえて試算した令和元年度の暫定目標値 | 19.8%   |

(3) 新目標について

ア 目標値

|      |        |         |
|------|--------|---------|
| 目標年度 | 令和8年度  | 16.0%以上 |
|      | 令和12年度 | 全国平均値以上 |

（単位：％）

| 令和元年度<br>実績値 | 令和3年度<br>目標値 | 令和8年度 |                        | 令和12年度 |                              |
|--------------|--------------|-------|------------------------|--------|------------------------------|
|              |              | 予測値   | 目標値<br>(予測値)           | 予測値    | 目標値<br>(予測値)                 |
| 12.7         | 21.0以上       | 9.8   | 目標値<br>16.0以上          | 8.2    | 全国平均値<br>以上<br>目標参考値<br>17.5 |
|              |              |       | -----<br>全国平均値<br>18.3 |        | -----<br>全国平均値<br>17.5       |

【目標値設定の考え方】

- ① 県総合計画の目標値は、目標年度（令和12年度）における全国平均値以上と設定する。
- ② 令和12年度における全国のリサイクル率の予測値17.5%を目標参考値とする（この値は全国でリサイクル率の高い順から17番目程度と推計）。
- ③ 県廃棄物処理計画の目標値は、令和12年度の目標参考値17.5%を達成するために必要な0.44ポイント/年を上昇させた場合に令和8年度に達成すべきリサイクル率16.0%を設定する。
- ④ 本県の目標年度の予測値は9.8%であるが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の成立を契機に、改めて市町村に分別の徹底等と呼びかけるな

ど、リサイクル率の向上を図り、目標値を目指す。

【目標年度の予測値の算出方法】

- ・全国予測値は、近年5年間（H27～R元）のデータをもとに推計を行った値。
- ・本県の予測値は、近年4年間（H27～H30、東日本台風が発生したR元を除く）データをもとに推計を行った値。

【参考】

- ・第四次循環型社会形成推進基本計画で示された目標値 約28%（令和7年度）

イ 目標達成のための取組例

- 以下の取組により、令和8年度までに再資源化量を3.5万トン以上増加させ、リサイクル率を16.0%以上とする。

(ア) 廃プラスチック類のリサイクル推進

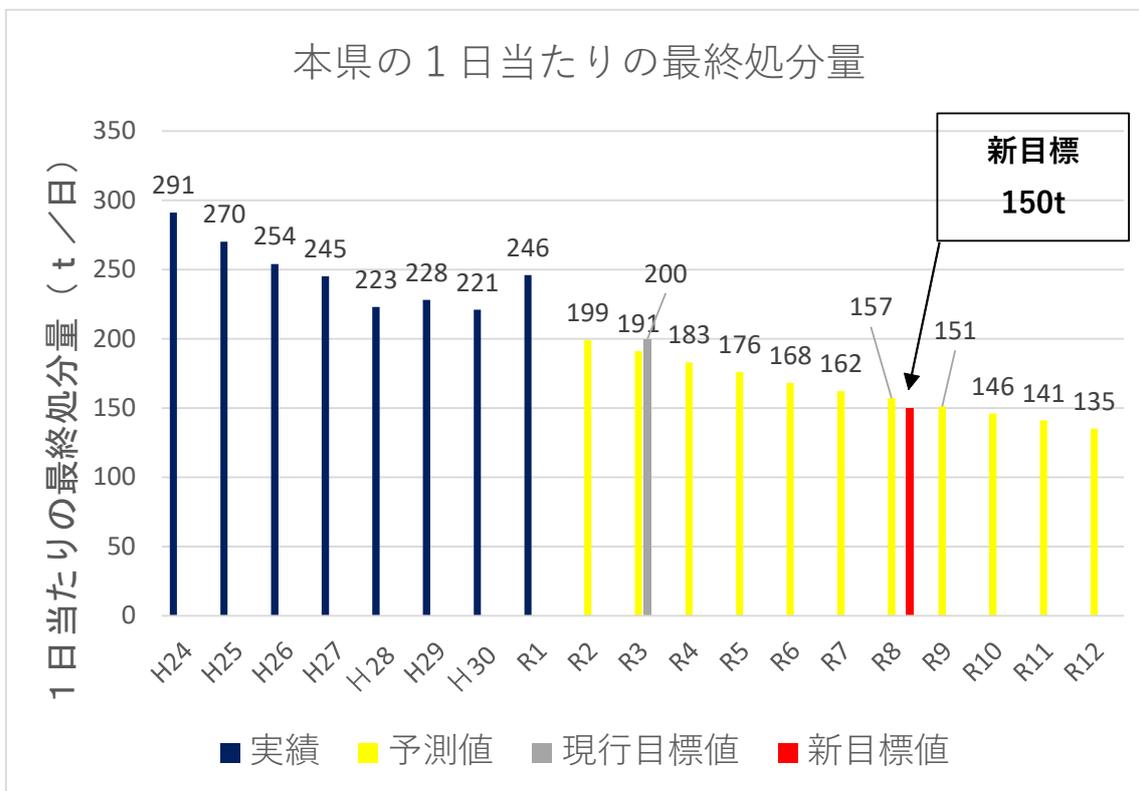
- ・平成30年度の可燃ごみ約60万トンの約16%（約10万トン）がプラスチック類。
- ・このうち、2/3の7万トンが家庭系ごみと想定。
- ・プラスチック資源循環促進法の成立を契機に、改めて市町村に分別の徹底等と呼びかけ、可燃ごみに含まれている家庭系のプラスチック類7万トンの20%の約1.4万トン~~をリサイクルする。~~

(イ) 紙類のリサイクル推進

- ・平成30年度の可燃ごみ約60万トンの約44%（約26万トン）が紙類
- ・このうち、2/3の約17万トンが家庭系ごみと想定。
- ・市町村に分別の徹底等と呼びかけ、可燃ごみに含まれている紙類17万トンの20%の約3.4万トン~~をリサイクルする。~~
- ・なお、福島市の調査（平成30年度、令和元年度）によると、可燃ごみに含まれていた紙類のうち、50.7%がリサイクルできる紙類であった。

### 3 1日当たりの最終処分量について

#### (1) 目標のイメージ図



#### (2) 現行目標について

##### ア 目標値

200 t 以下 (目標年度: 令和3年度)

- 国の基本方針では、最終処分量を基準年度から22%削減するとして目標値を設定しており、これを本県に当てはめると7万2千t/年となり、1日当たりに換算して197tを目標設定の目安とした上で、この値が旧処理計画の目標値200tと概ね同値であることから、引き続き200tとした。

##### イ 実績 (令和元年度)

246 t

- 令和3年度の目標値を達成するためには、毎年一定量の最終処分量の削減が前提となり、令和元年度に209tまで削減させる必要があったが、実績値は246tにとどまり、目標を達成できない見込みである。

基準年度 (平成22年度) の実績値 251 t

目標値 (令和3年度) 200 t 以下

上記を踏まえて試算した令和元年度の暫定目標値 209 t

### (3) 新目標について

#### ア 目標値

目標年度 令和 8年度 150 t 以下

#### 【目標値設定の考え方】

- ・直近5年間（H26～H30、東日本台風が発生したR元を除く）のデータを元に推計を行った値が157 tであることから、この値を参考に150 tを目標値とする。

#### 【参考】

- ・第四次循環型社会形成推進基本計画では、最終処分量を2025年度（令和7年度）に2000年度から70%削減するとして目標値を設定している
- ・これを本県に当てはめると4.1万 tであり、1日あたりの最終処分量が112 tとなり、令和元年度の実績の半分以下の値である。

国の目標値 320万 t（2025年度目標）  
全国実績値 384万 t（2018年度実績）  
本県に換算 41千 t（2025年度目標）  
本県実績値 90千 t（2019年度実績）  
他県の事例（1日当たりの最終処分量に換算）

|     | 現状         | 計画の目標値     |
|-----|------------|------------|
| 青森県 | 147 t（H30） | 99 t（R 7）  |
| 岩手県 | 113 t（H30） | 98 t（R 7）  |
| 宮城県 | 261 t（H30） | 202 t（R12） |
| 秋田県 | 88 t（H30）  | 74 t（R 7）  |
| 山形県 | 96 t（H30）  | 85 t（R12）  |
| 福島県 | 246 t（R 1） | 150 t（R 8） |

#### イ 目標達成のための取組

最終処分量の削減のため、ごみ排出量の削減及びリサイクル率の向上に取り組むとともに、焼却灰等の再生利用を推進する。